現金以外の寄附方法

古本募金

読み終えた本やDVD等をご提供いただき、その査定換金額が宮崎大学に寄附される取り組みです。寄附金は、「一般基金」に組み入れられ、本学の学生教育・研究環境整備等に役立てられます。申込受付から査定・報告及び送金は、「古本募金きしゃぽん（運営：嵯峨野株式会社）」が担当します。また、古本募金1回のご参加につき、きしゃぽんからも100円が寄附されます。

※寄附金領収書が発行されないため、「税法上の優遇措置」を受けることができませんので、ご注意ください。

※個人情報の取扱い

ご寄附により取得した個人情報は、「国立大学法人 宮崎大学個人情報保護規則」及び「国立大学法人 宮崎大学ウェブサイトのプライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱います。

お問合せ先

宮崎大学企画総務部総務広報課

〒889-2192
宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地
TEL.0985-58-7790 FAX.0985-58-2886
E-mail kikin@of.miyazaki-u.ac.jp
HP https://www.miyazaki-u.ac.jp/kikin/index.html

宮崎大学基金

宮崎大学基金 検索

宮崎大学古本募金

宮崎大学古本募金 検索

宮崎大学基金

一般基金
修学支援事業基金
研究等支援事業基金

～ご寄附のお願い～

附属図書館（令和2年7月リニューアルオープン）

根井名誉博士顕彰展示コーナー

ライブラリーカフェ

宮崎大学
University of Miyazaki

学長あいさつ

宮崎大学は、国立大学法人化のメリットを活かした大学改革を行い、自律・自立の大学運営を進めてきました。現在、大学は個性化、すなわち、宮崎大学らしさが求められています。地域に根ざし、同時にSDGsのように地球規模の問題を、自ら考え、グローバルに動く人材を育て、社会に輩出して、これからも輝き続ける大学でありたいと日々取り組んでいます。

一方、国家財政は厳しく、学生の修学支援、国際活動支援、若手研究者支援、施設環境整備支援は万全とは言えません。

そこで、より良い教育研究環境の充実を推進し、魅力ある大学づくりを目指すため、「宮崎大学基金」を設立いたしました。さらに、経済的に修学困難な学生を支援するための「修学支援事業基金」、不安定な雇用状態にある研究者への研究等を支援するための「研究等支援事業基金」を設けました。

これらの基金を活かし、質の高い教育・研究の成果を結実させ、社会への貢献を積極的に行い、皆様方からの期待にお答えする所存でございます。何卒、格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

宮崎大学長
鮫島　浩

基金の概要

一般基金

寄附目的を指定できます。

学生の修学支援・就職支援、国際交流活動、キャンパス環境の整備など、より快適な教育環境整備の充実を推進し、魅力ある大学づくりに活用します。

＜実施事業＞

- 学生に対する支援
- 研究活動に対する支援
- 地域・国際貢献活動に対する支援
- 男女共同参画活動に対する支援
- 各学部・研究科の教育・研究活動に対する支援
- 卒業生・修了生に対する支援
- 教職員に対する支援
- その他本学が定める目的の達成に必要な支援など

※ 基金の円滑な管理運営を行うため、寄附受入額の10%（記念事業は別途定める事務費）を基金事業運営費として充てさせていただいております。

修学支援事業基金

寄附目的は指定できません。

経済的理由により修学が困難な学生の修学支援に活用します。

- 授業料、入学料又は寄宿料の全部又は一部の免除、その他学生等の経済的負担の軽減
- 学資の貸与又は給付
- 教育研究上の必要があると認めた学生等による海外への留学に係る費用の負担
- 本学の規則に基づき、学生を教育研究に係る業務に雇用するための費用の負担

《活用実績》

コロナ禍による学生への生活支援奨学金の支給

・令和2年度…@30,000円×797名

・令和3年度…@10,000円×291名

研究等支援事業基金

寄附目的は指定できません。

学生又は不安定な雇用状態にある研究者への研究等支援に活用します。

- 公募により選定されて参加する研究に関するプロジェクトにおいて、自立した研究として行う研究活動に要する費用を負担する事業
- 論文の刊行に要する費用、学会等への参加に要する旅費その他の費用で研究活動の成果を発表するために必要なものを負担する事業
- 専門とする分野に係る研究者としての能力及び資質の向上を主たる目的として、異分野の研究者との交流その他の他の研究者又は実務経験を有する者との交流を促進する事業（ただし、学生については、大学院に在学する者に限る。）

寄附のお申込み方法

1. 振込用紙

同封の「払込取扱票」により、お振り込みください。

※「一般基金」、「修学支援事業基金」及び「研究等支援事業基金」それぞれ3種類の払込取扱票がありますので、必ずご確認の上、お間違えのないようご注意ください。

2. インターネット

宮崎大学基金ウェブサイトの「寄附のお申し込み」から、お申込みいただけます。（ただし、研究等支援事業基金を除く。）
インターネット寄附決済では、各種クレジットカードやコンビニ支払い等がご利用いただけます。

※インターネットから寄附をお申し込みいただきますと、大学への入金が翌月末となるため、寄附の領収書は翌々月初めの発送となります。

税法上の優遇措置

個人からの寄附
（所得税法第78条第2項第2号）

所得税及び個人住民税（県民税・市町村民税）の優遇措置が受けられます。

法人からの寄附
（法人税法第37条第3項第2号）

「一般基金」、「修学支援事業基金」及び「研究等支援事業基金」それぞれ全額損金算入ができます。詳しくは、宮崎大学基金ウェブサイトの「税法上の優遇措置について」をご覧ください。

特典

特典①（共通） ご寄附をいただいた個人及び法人・団体のうち、お名前の公開に同意をいただいた方のご芳名をウェブサイトに掲載いたします。

特典②（共通） 高額寄附（個人10万円以上、法人・団体50万円以上）の方へは、感謝状を贈呈いたします。

特典③ 『一般基金（記念事業等※を除く）』に１万円以上のご寄附をいただいた寄附者のみなさまへ感謝の気持ちとして、「宮崎大学関連商品」をお贈りいたします。

詳細はこちらから▶ 宮崎大学基金　関連商品 検索

※記念事業等
- 医療人育成共創拠点形成事業（宮崎大学医学部・旧宮崎医科大学開講 50 周年記念事業）
- 農学部創立 100 周年記念事業
- 外国人卒業生（アフガニスタン等）の人道支援

※「修学支援事業基金」及び「研究等支援事業基金」への寄附は対象外となりますので、ご了承ください。